

「横浜市立図書館規則」の一部改正に関する意見公募について

「横浜市立図書館規則」の一部改正に当たり、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見公募期間

令和 8 年 10 月 22 日（木）から令和 8 年 11 月 20 日（金）まで

2 資料入手方法

本市 web サイトから閲覧又はダウンロードして入手ください。また、横浜市立図書館 18 館、移動図書館、図書取次所 5 か所（二俣川図書取次所、東戸塚図書取次所、港南台図書取次所、日吉図書取次所（日吉の本だな）、都筑南図書取次所（つづきの本ばこ））にて閲覧・配布を行います。

3 意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出願います。

（1）電子申請システムの場合

次の申請フォームより御提出願います。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0496f611-1881-43c8-8659-dd1fb44a199f/start>

（2）電子メールの場合

「意見提出用紙」に記入し、次の宛先へ御提出願います。

電子メールアドレス：ky-libkiun@city.yokohama.lg.jp

横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課 意見公募担当 宛

※メール件名に【意見公募】と表記してください。

（3）郵送の場合

「意見提出用紙」に記入し、次の宛先へ御提出願います。

〒220-0032 横浜市西区老松町 1

横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課 意見公募担当 宛

（4）FAX の場合

「意見提出用紙」に記入し、次の宛先へ御提出願います。

FAX 番号：045-262-0052

横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課 意見公募担当 宛

4 注意事項

- (1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律にしたがって適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) 電話や口頭による御意見への対応はしておりませんので、あらかじめ御了承ください。

5 お問い合わせ先

横浜市中心図書館企画運営課 意見公募担当 宛

電話番号：045-262-7334

電子メールアドレス：ky-libkiun@city.yokohama.lg.jp